

《内閣府 男女共同参画局から》

- 平成25年版男女共同参画白書を本日閣議決定・公表しました（6月21日）
- 平成25年度「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」を開催します（6月28日）
- 6月23日（日）から29日（土）までの1週間は「男女共同参画週間」です
- 「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約（女子差別撤廃条約）実施状況第7・8回報告書」に盛り込むべき事項に関する意見募集をしています（7月22日まで）
- 女子高校生・学生の理工系分野への選択を応援する大学・企業などを募集しています
- 女子高校生・学生の理工系分野への選択を応援する団体のイベントを紹介します

《お知らせ》

- 「女性が拓く未来のテクノロジー～Women In Engineering 2013～」が開催されます（7月6日）
- 「平成25年度公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム」について（公募。7月19日まで）

《内閣府 男女共同参画局から》

- 平成25年版男女共同参画白書を本日閣議決定・公表しました（6月21日）

本年は、特集として、「成長戦略の中核である女性の活躍に向けて」をテーマに取り上げました。長期にわたる経済の低迷、急速に進む少子高齢化の中、その潜在力に注目が集まる女性に焦点を当て、各種データに基づく現状の分析等を通じて、課題や今後の取組の方向性を明らかにしています。

本白書の内容については、内閣府男女共同参画局ホームページに掲載しています。また、順次、政府刊行物サービスセンターや大型書店等でも販売される予定です。
<http://www.gender.go.jp/whitepaper/whitepaper-index.html>

- 平成25年度「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」を開催します（6月28日）

6月28日にメルパルクホール東京（港区芝公園）で、「いまこそ、女性の活躍を！～みんなで考え、みんなで変える～」をテーマに、基調講演とパネルディスカッションを開催します。この行事は、男女共同参画週間中に「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」として開催するものです。興味ある方はぜひ御参加ください！お待ちしております。

日時：平成25年6月28日（金）13:00～16:00

場所：メルパルクホール東京（東京都港区）

定員：1,500名（先着順、事前登録制）

プログラム：

- ・主催者挨拶 森まさこ内閣府特命担当大臣
- ・基調講演 坂東眞理子氏（昭和女子大学学長／「女性の品格」著者）
「女性の活躍が切り拓く日本の未来」
- ・パネルディスカッション

（パネリスト）

- 青野 慶久氏（サイボウズ株式会社代表取締役社長）
- 勝間 和代氏（経済評論家、中央大学ビジネススクール客員教授）
- 島田 明氏（日本電信電話株式会社取締役総務部門長）
- 光畑 由佳氏（有限会社モーハウス代表取締役）

（コーディネーター）

飯田 香織氏（NHK報道局記者、Biz+サンデーキャスター）

（オブザーバー）

男女大学生若干名

(全体司会)
山口 容子氏 フリーアナウンサー
参加費：無料

詳しくは内閣府男女共同参画局のホームページをご覧ください。
<http://www.gender.go.jp/public/event/2013/zenkoku/annai.html>

参加のお申し込みは以下の申込みフォームから↓
<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0099.html>

●6月23日(日)から29日(土)までの1週間は「男女共同参画週間」です

男女共同参画推進本部は、「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日である平成11年6月23日を踏まえ、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」として、様々な取組を通じ、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解を深めることを目指しています。平成25年度のキャッチフレーズは「紅一点じゃ、足りない。」です。(公募により決定。兵庫県安本 実織 様の作品。)

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を發揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには政府や地方公共団体だけでなく、国民のみなさん一人ひとりの取組が必要です。私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか？

詳しくは内閣府男女共同参画局のホームページをご覧ください。
<http://www.gender.go.jp/public/campaign/index.html>

●「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約（女子差別撤廃条約）実施状況第7・8回報告書」に盛り込むべき事項に関する意見募集をしています（7月22日まで）

女子差別撤廃条約は、男女の完全な平等の達成に貢献することを目的として、女子に対するあらゆる差別を撤廃することを基本理念としており、我が国は昭和60年に同条約を批准し、国内の実施体制の整備や、男女共同参画社会基本法の制定を始め、様々な取組を行ってきています。

女子差別撤廃条約は、締約国に対し条約の実施のためにとった立法、司法、行政その他の措置等について、定期的に報告書を提出することを求めており、我が国はこれまでに6回の報告書を提出しています。

今回は、女子差別撤廃条約に基づいて設置されている女子差別撤廃委員会からの要請により、平成26年7月までに報告書を作成のうえ提出する予定です。

このため、男女共同参画局では、本報告書に盛り込むべき事項等について、国民の皆様から広く意見募集します。

・意見募集期間 平成25年6月20日（木）～7月22日（月）まで

詳しくは、内閣府男女共同参画局ホームページをご覧ください。
http://www.gender.go.jp/international/int_kaigi/int_teppai/joyaku_201306.html

●女子高校生・学生の理工系分野への選択を応援する大学・企業などを募集しています

内閣府では、女子学生たちに理工系分野への関心を持っていただけるよう、「チャレンジ・キャンペーン」というHPで、大学の理工系学部や、理工系の部門がある企業などの紹介をしています。

(<http://www.gender.go.jp/c-challenge/>)
また、各団体に、理工系分野で活躍する先輩から、これから理工系分野を目指して頑張る女子高校生や女子学生、彼女たちを応援する人たちに向けたメッセージも募集し、発信しています。さらに、このキャンペーンの一環としてイベント等を開催する団体については、当HPにてイベントの紹介をさせていただきます。皆さんの大学や企業に、女性を呼び込むチャンスです！ぜひご応募をお願いいたします。

キャンペーン参加のお申し込みは以下の申込みフォームから↓

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0081.html>

●女子高校生・学生の理工系分野への選択を応援する団体のイベントを紹介します。

内閣府男女共同参画局「チャレンジ・キャンペーン」サイトに掲載されている団体のイベントをご紹介します。

<7月6日(土)>

・IEEE Japan Council Women in Engineering (IEEE JC WIE)
さまざまな分野から新進気鋭の女性技術者・研究者をお招きし、時代が求める技術開拓・研究開発をご紹介します。 「女性が拓く未来のテクノロジー ～Women In Engineering 2013～」を開催いたします。

<7月21日(日)>

・JWSE (研究・技術計画学会 女性エンジニア活生分科会)
シンポジウム『世界で活躍できる女性研究者エンジニア』を開催いたします。
女性研究者エンジニアを中心に研究支援関係の方々が一堂に会し、世界で活躍する道を開いていくために、講演とパネルディスカッションにより、わが国の現況と将来像について討論します。

詳しくは「チャレンジ・キャンペーン」サイトをご覧ください。

<http://www.gender.go.jp/c-challenge/>

《お知らせ》

●「女性が拓く未来のテクノロジー～Women In Engineering 2013～」が開催されます (7月6日)

IEEE Japan Council Women in Engineering主催のイベントです。
さまざまな分野から新進気鋭の女性技術者・研究者をお招きして時代が求める技術開拓・研究開発を御紹介。
最先端の技術を学び、理解を深め、今後取り組むべきテクノロジーを議論・発信する場です。

日時：7月6日(土)13:00～17:30

場所：東京電機大学 東京千住キャンパス 1204セミナー室 (東京都足立区)

内容：

- (1) 基調講演 中条 薫氏 (富士通株式会社モバイルフォン事業本部)
- (2) 技術講演 小倉 麗子氏 (ソニー株式会社先端マテリアル研究所)
松尾 幾代氏 (アクティブリンク株式会社)
- (3) ラウンドテーブルトーク

入場無料、下記サイトより参加お申込ください。

<http://www.ieee-jp.org/japancouncil/affinitygroup/WIE/20130706/>

●「平成25年度公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム」について (公募。7月19日まで)

文部科学省では、地域コミュニティの再生を通じて地域活性化を図るため、公民館等を中心とした社会教育的アプローチにより地域の課題解決を図る事業を、国と地方公共団体等が協働した実証的研究の取組として委託します。

公募プログラムは5つのテーマがあります。その中の1つ「5 その他の地域の教育的資源を活用した地域課題解決支援」では、女性の活躍促進のため地域人材を活用した取組を公募しています。

申請主体は地方公共団体 (教育委員会、首長部局いずれも可) です。地方公共団体は社会教育施設 (女性関連施設を含む) におけるプログラムや、社会教育施設を中心に女性関連施設や大学と連携したプログラムを作成することができます。

なお、女性関連施設や大学から直接申請することはできません。

申請を希望する女性関連施設、大学は地方公共団体担当部局と御相談下さい。

提出受付期間：平成25年6月11日(火)～7月19日(金)

事業の委託先：地方公共団体

スケジュール：審査・選定 7月下旬、契約締結 9月下旬

詳細は文部科学省HPを御覧下さい。(「調達総合案内」>「調達情報」>「企画競争・公募等情報

検索」)

<http://www-gpo3.mext.go.jp/MextKoboHP/list/kp010000.asp>

※「公募の種類」から「企画競争」を選択し、検索してください。

※wwwの後ろの「-」は、「半角ハイフン」です。

【お問い合わせ先】

(事業内容に関すること) 文部科学省生涯学習政策局 男女共同参画学習課男女共同参画推進係 (内線: 2654) メールアドレス: danjo@mext.go.jp

(手続きに関すること) 文部科学省生涯学習政策局 社会教育課公民館振興係 (内線: 2974) メールアドレス: syakai@mext.go.jp

=====

●内閣府 男女共同参画局のホームページは、男女共同参画に関する総合的な情報提供サイトです。男女共同参画社会基本法、男女共同参画基本計画、各種会議、女性のチャレンジ、女性に対する暴力、少子化と男女共同参画等の取組に関する情報を提供しています。

<http://www.gender.go.jp>

●男女共同参画局メールマガジンについて

男女共同参画局メールマガジンは、隔週金曜日に配信しています。

次号は、平成25年7月5日(金)に配信する予定です。

=====

●このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。このまま御返信いただいてもお答えできませんので御了承ください。

配信中止・配信先変更は、こちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/index.html>

バックナンバーはこちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0001.html>

内閣府 男女共同参画局ホームページはこちらから

<http://www.gender.go.jp/>

※URLをクリックしてページが表示されない場合はURLをコピーして、ブラウザにURLを貼り付けてアクセスしてください。

編集・発行: 内閣府 男女共同参画局

〒100-8914

東京都千代田区永田町1-6-1

電話番号 03-5253-2111 (代表)

COPYRIGHT(C) 2009 Cabinet Office, Government of Japan.

ALL RIGHTS RESERVED.

本メールの無断転載を禁止します。